

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月10日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アスコット
【英訳名】	Ascot Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱崎 拓実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
【電話番号】	03-6721-0248（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 豊泉 謙太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
【電話番号】	03-6721-0245
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 豊泉 謙太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自2019年 10月1日 至2020年 3月31日	自2020年 10月1日 至2021年 3月31日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高	(百万円)	10,701	12,230	15,558
経常利益	(百万円)	1,064	691	986
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	891	863	776
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	891	863	776
純資産額	(百万円)	12,511	27,298	12,394
総資産額	(百万円)	29,936	75,879	32,287
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	15.13	8.68	13.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	8.48	-
自己資本比率	(%)	41.7	31.9	38.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,016	4,895	2,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1	1,335	3,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,517	7,263	3,561
現金及び現金同等物の四半期末又は期末残高	(百万円)	5,325	16,249	2,754

回次		第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.83	2.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期第2四半期連結累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主な関係会社の異動は以下のとおりであります。

2020年12月21日付で、株式会社THEグローバル社の51.96%の議決権比率を取得し、新たに連結子会社としております。

これに伴い、新たなセグメント情報の区分として、「ホテル事業」を追加しております。なお、当第2四半期連結会計期間は、貸借対照表のみを連結しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高12,230百万円（前年同期比：1,528百万円増）、営業利益1,021百万円（前年同期比：278百万円減）、経常利益691百万円（前年同期比：372百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益863百万円（前年同期比：27百万円減）となりました。

セグメントの経営成績の概要は、以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めない数値を記載しております。また、当第2四半期連結会計期間において株式会社THEグローバル社を子会社化したことに伴い、新たに「ホテル事業」を報告セグメントに含めております。しかし、同社のみなし取得日が2020年12月31日であり、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。このため、当第2四半期連結累計期間における同社の各セグメントに係る業績は含めておりません。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（不動産開発事業）

当第2四半期連結累計期間における不動産開発事業の売上高は10,562百万円（前年同期比：1,070百万円増）、営業利益は1,065百万円（前年同期比：300百万円減）となりました。

当社グループの不動産開発事業は、分譲マンション開発及び賃貸マンション開発並びにオフィス開発に分かれており、その売上高及び営業損益は次のとおりであります。

分譲マンション開発

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,983百万円（前年同期比：124百万円減）、営業損失は88百万円（前年同期：営業利益131百万円）となりました。

前第2四半期連結累計期間は分譲マンション3物件の一部及び戸建て1戸を売却いたしました。当第2四半期連結累計期間においては分譲マンション2物件の一部を売却いたしました。

賃貸マンション開発

当第2四半期連結累計期間における売上高は8,570百万円（前年同期比：1,191百万円増）、営業利益は1,242百万円（前年同期比：67百万円減）となりました。

前第2四半期連結累計期間は17物件を売却いたしました。当第2四半期連結累計期間においては、19物件を売却いたしております。

オフィス開発

当第2四半期連結累計期間における売上高は8百万円（前年同期比：3百万円増）、営業損失は88百万円（前年同期：営業損失75百万円）となりました。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、オフィス物件の売却はありませんでしたが、開発物件において賃料収入を得ております。

（不動産ソリューション事業）

当第2四半期連結累計期間における不動産ソリューション事業の売上高は1,598百万円（前年同期比：434百万円増）、営業利益は262百万円（前年同期比：48百万円増）となりました。当社グループの不動産ソリューション事業は、バリューアップ事業並びに不動産コンサルティング、不動産仲介等に分かれており、その売上高及び営業損益は次のとおりであります。

バリューアップ

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,550百万円（前年同期比：386百万円増）、営業利益は281百万円（前年同期比：41百万円増）となりました。

前第2四半期連結累計期間は1物件を売却いたしました。当第2四半期連結累計期間においては3物件を売却いたしました。

不動産コンサルティング、不動産仲介、その他

当第2四半期連結累計期間における売上高は48百万円（前年同期：売上高なし）、営業損失は19百万円（前年同期：営業損失26百万円）となりました。

(その他事業)

当第2四半期連結累計期間の売上高は69百万円(前年同期比:24百万円増)、営業損失は78百万円(前年同期:営業利益5百万円)となりました。

主に、賃貸管理手数料収入を得ております。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は75,879百万円(前連結会計年度末:32,287百万円)となり、前連結会計年度末と比較して43,592百万円の増加となりました。

流動資産は66,856百万円(前連結会計年度末:26,617百万円)となり、前連結会計年度末と比較して40,239百万円の増加となりました。主な要因として、現金及び預金が14,329百万円(うち子会社取得に伴う増加5,306百万円、その他の増加9,022百万円)、販売用不動産が17,613百万円(うち子会社取得に伴う増加19,841百万円、その他の減少2,227百万円)、仕掛販売用不動産が7,693百万円(うち子会社取得に伴う増加9,364百万円、その他の減少1,671百万円)それぞれ増加したこと等によるものです。

固定資産は8,929百万円(前連結会計年度末:5,670百万円)となり、前連結会計年度末と比較して3,258百万円の増加となりました。主な要因として、子会社取得に伴う有形固定資産が1,515百万円、投資その他の資産が1,733百万円(うち子会社取得に伴う増加1,928百万円、その他の減少194百万円)それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債は48,580百万円(前連結会計年度末19,893百万円)となり、前連結会計年度末と比較して28,687百万円の増加となりました。

流動負債は25,653百万円(前連結会計年度末:9,565百万円)となり、前連結会計年度末と比較して16,088百万円の増加となりました。主な要因として、短期借入金が1,586百万円(うち子会社取得に伴う増加3,261百万円、その他の減少1,674百万円)、1年内返済予定の長期借入金が11,317百万円(うち子会社取得に伴う増加11,073百万円、その他の増加243百万円)それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は22,927百万円(前連結会計年度末:10,327百万円)となり、前連結会計年度末と比較して12,599百万円の増加となりました。主な要因として、長期借入金が10,272百万円(うち子会社取得に伴う増加12,482百万円、その他の減少2,209百万円)増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は27,298百万円(前連結会計年度末:12,394百万円)となり、前連結会計年度末と比較して14,904百万円の増加となりました。主な要因として、資本金が5,499百万円、資本剰余金が5,499百万円それぞれ増加したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により4,895百万円の収入、投資活動により1,335百万円の収入、財務活動により7,263百万円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は16,249百万円(前年同期:5,325百万円)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各活動別の主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,895百万円の収入(前年同期:1,016百万円の支出)となりました。主な要因として、たな卸資産が3,871百万円減少したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,335百万円の収入(前年同期:1百万円の支出)となりました。主な要因として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,331百万円があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,263百万円の収入(前年同期:1,517百万円の収入)となりました。主な要因として、物件の売却等により長期借入金の返済による支出5,793百万円があったものの、不動産開発事業及び不動産ソリューション事業における物件の取得に伴い、長期借入れによる収入3,827百万円、株式の発行による収入10,999百万円があったこと等によります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動
該当事項はありません。

(6) 従業員数
当第2四半期連結会計期間において、株式会社THEグローバル社の株式を取得し、子会社としたことに伴い、不動産開発事業において57名、不動産ソリューション事業において34名、ホテル事業において73名、その他事業及び全社共通において78名増加しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,000,000
計	235,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,916,662	129,916,662	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	129,916,662	129,916,662	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第7回新株予約権

決議年月日	2020年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	5,364,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,364,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり155円
新株予約権の行使期間	自 2021年2月1日 至2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編性行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2021年1月8日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金155円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 割当日から本新株予約権の権利行使期間の末日に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における権利行使期間中の連続した30取引日の当社普通株式の終値の単純平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で権利行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当する場合は、この限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役であることを要する。但し、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める権利行使期間の末日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 上記3.(4)に準じて決定する。
- (6)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7)その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (8)新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。
- (9)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	129,916,662	-	10,867	-	10,529

(5)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SUN YE COMPANY LIMITED (常任代理人SMBC日興証券株)	23rd Floor, Two International Finance Centre, 8 Finance Street, Central, Hong Kong (東京都江東区越中島一丁目2番1号)	60,777,988	46.78
SBIホールディングス株	東京都港区六本木一丁目6番1号	45,383,870	35.01
平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	7,634,500	5.88
株SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	671,114	0.52
澤田ホールディングス株	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	500,000	0.38
auカブコム証券株	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	382,600	0.29
原田 文雄	奈良県奈良市	343,000	0.26
松井証券株	東京都千代田区麹町一丁目4番地	326,000	0.25
小林 祐治	東京都港区	254,600	0.20
JPMorgan証券株	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	243,900	0.19
計	-	116,517,572	89.76

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 148,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,765,800	1,297,658	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,262	-	-
発行済株式総数	129,916,662	-	-
総株主の議決権	-	1,297,658	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株)グローバル住販	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	148,600	-	148,600	0.11
計	-	148,600	-	148,600	0.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日までに、次のとおり役員の異動がありました。

・役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	取締役	羅 怡文	2021年5月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,787	17,116
売掛金	1	44
販売用不動産	12,006	29,620
仕掛販売用不動産	11,501	19,194
その他	319	903
貸倒引当金	-	22
流動資産合計	26,617	66,856
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,334	2,078
その他(純額)	232	1,001
有形固定資産合計	1,567	3,080
無形固定資産		
のれん	133	124
その他	21	41
無形固定資産合計	154	165
投資その他の資産		
その他	3,948	9,712
貸倒引当金	-	4,029
投資その他の資産合計	3,948	5,682
固定資産合計	5,670	8,929
繰延資産		
株式交付費	-	91
その他	-	2
繰延資産合計	-	93
資産合計	32,287	75,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	832	2,633
短期借入金	2,811	4,398
1年内返済予定の長期借入金	5,381	16,698
1年内償還予定の社債	-	130
未払法人税等	180	278
前受金	160	770
賞与引当金	31	13
その他	166	731
流動負債合計	9,565	25,653
固定負債		
社債	-	1,790
長期借入金	10,191	20,464
転貸損失引当金	3	2
退職給付に係る負債	3	3
その他	129	666
固定負債合計	10,327	22,927
負債合計	19,893	48,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,367	10,867
資本剰余金	5,030	10,530
利益剰余金	1,972	2,835
自己株式	-	38
株主資本合計	12,370	24,195
新株予約権	24	31
非支配株主持分	-	3,070
純資産合計	12,394	27,298
負債純資産合計	32,287	75,879

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,701	12,230
売上原価	8,498	10,091
売上総利益	2,203	2,139
販売費及び一般管理費	902	1,118
営業利益	1,300	1,021
営業外収益		
受取利息	0	0
補助金収入	-	3
違約金収入	3	-
その他	1	3
営業外収益合計	4	6
営業外費用		
支払利息	137	131
支払手数料	78	194
その他	24	11
営業外費用合計	241	336
経常利益	1,064	691
特別利益		
負ののれん発生益	-	320
特別利益合計	-	320
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	1,064	1,011
法人税等	172	147
四半期純利益	891	863
親会社株主に帰属する四半期純利益	891	863

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	891	863
四半期包括利益	891	863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	891	863
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,064	1,011
減価償却費	30	40
繰延資産償却額	20	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	18	28
転貸損失引当金の増減額(は減少)	-	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	0
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	137	131
為替差損益(は益)	0	-
のれん償却額	8	8
負ののれん発生益	-	320
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	-	0
匿名組合投資損益(は益)	-	109
売上債権の増減額(は増加)	3	0
たな卸資産の増減額(は増加)	1,711	3,871
仕入債務の増減額(は減少)	427	429
その他	62	752
小計	830	5,156
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	137	128
法人税等の還付額	8	4
法人税等の支払額	56	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,016	4,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	5
有形固定資産の売却による収入	-	0
出資金の払込による支出	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	2	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	-	1,331
その他	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1	1,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	183	1,674
長期借入れによる収入	7,709	3,827
長期借入金の返済による支出	6,374	5,793
株式の発行による収入	-	10,999
繰延資産の取得による支出	-	102
新株予約権の発行による収入	-	7
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,517	7,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	499	13,495
現金及び現金同等物の期首残高	4,825	2,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,325	16,249

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社THEグローバル社の発行株式51.95%を取得したことに伴い、同社及びその子会社10社を連結の範囲に含めております。なお、2020年12月31日をみなし取得日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第2四半期連結会計期間においては同社の2020年12月31日時点の貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に同社の業績は含めておりません。

なお、当該連結範囲の変更は、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが見込まれます。影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	202百万円	199百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
租税公課	152	234

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,358百万円	17,116百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金	33	866
現金及び現金同等物	5,325	16,249

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月18日付で、SBIホールディングス株式会社及び森燁有限公司(Sun Ye Company Limited)から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が5,499百万円、資本剰余金が5,499百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が10,867百万円、資本剰余金が10,530百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	不動産 開発事業	不動産 ソリューション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,492	1,164	10,656	45	10,701	-	10,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	12	12	12	-
計	9,492	1,164	10,656	58	10,714	12	10,701
セグメント利益	1,365	213	1,579	5	1,585	284	1,300

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額 284百万円は、セグメント間取引消去 0百万円と全社費用 284百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	不動産 開発事業	不動産 ソリューション事業	ホテル事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,562	1,598	-	12,160	69	12,230	-	12,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	20	20	20	-
計	10,562	1,598	-	12,160	90	12,251	20	12,230
セグメント利益又は 損失()	1,065	262	-	1,327	78	1,249	228	1,021

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額228百万円は、セグメント間取引消去0百万円と全社費用228百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

株式会社THEグローバル社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「不動産開発事業」のセグメント資産が6,783百万円、「不動産ソリューション事業」のセグメント資産が3,286百万円、「ホテル事業」のセグメント資産が21,956百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

株式会社THEグローバル社の株式を取得し、連結子会社になったことに伴い、ホテル事業を新たに追加しております。

なお、みなし取得日を、2020年12月31日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第2四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

株式会社THEグローバル社の株式を取得し、連結子会社となったことに伴い、当第2四半期連結会計期間において、負ののれん発生益320百万円を特別利益として計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含めておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社THEグローバル社

事業の内容：分譲マンション開発販売など

(2) 企業結合を行った主な理由

事業拡大及び新たな収益機会を得るため

(3) 企業結合日

2020年12月21日(株式取得日)

2020年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.96%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

連結子会社である株式会社THEグローバル社の決算日は6月末日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。株式会社THEグローバル社のみなし取得日は2020年12月31日であるため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に株式会社THEグローバル社の業績は含めておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,992百万円
-------	----	----------

取得原価		2,992百万円
------	--	----------

4. 発生した負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

320百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産および受け入れた負債に配分された純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円13銭	8円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	891	863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	891	863
普通株式の期中平均株式数(株)	58,948,922	99,501,916
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	8円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,376,369
(うち新株予約権)	(-)	(2,376,369)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

株式会社アスコット

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若尾典邦 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 今井修二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスコットの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。